



# 夢もつ子 No.147

令和4年 1月20日

長崎市立西浦上小学校  
副校長 大石 信弥

新型コロナウイルス感染症は、まだまだ感染拡大を続けていく様相で、予断を許さない状況となっています。長崎市は「まん延防止等重点措置」の地区に指定され、学校の方でも下のとおり、もう一段階高い感染防止措置を2月13日まで（延長の場合もあります）行っていくことといたしました。ご理解、ご協力をお願いします。

また、引き続き「本人及び同居の家族に風邪症状が見られる場合は、出席停止」となりますのでご協力をお願いします。本人及び同居のご家族がPCR検査を受ける場合も、これまで同様ご連絡をお願いします。

平日7:30~17:30 学校電話 847-9498  
休日時間外 緊急連絡メール nishiurakamie@gmail.com

## 今後も感染予防として継続して取り組むこと

- 1 マスク着用の徹底（鼻マスク×、顎かけマスク×）
- 2 換気  
※寒くない場合は「前の窓」「後ろの窓」「前後の入口」を開ける。  
※エアコン使用時も「前の窓」「後ろの入口」は必ず開ける。  
※中休み、昼休みに窓を全開にする「換気タイム」
- 3 手洗いの励行
- 4 消毒 ※1日1回以上共用部分の消毒



## 学習場面ごとの感染予防対策について

- 1 各教科等に共通する活動として「児童生徒が長時間、近距離で対面形式で行うグループワーク等（できるだけ避ける）」及び「近距離で一斉に大声を出す活動（行わない）」  
※用具を共用で使用する場合は、使用前後の手洗い、消毒を行う。教具の貸し借りをしない。
- 2 理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」（できるだけ避け、教室で理科の授業を実施）
- 3 音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱（マスクをして同じ方向（間隔最低1m）を向き、列ごとに実施）」及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏（行わない）」  
※音楽の授業で、合唱を行う場合は、窓を全開にする。
- 4 図画工作、美術、工芸における「児童生徒が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動（行わない）」
- 5 家庭、技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」（行わない）
- 6 体育、保健体育における「児童生徒が密集する運動（長縄は声を出さずマスクを着けて行う）」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」（行わない）  
※体育の授業は、話合いの場面や指示を聞く場面、準備や片付けの場面はマスクを着用する。

## 学校生活場面ごとの感染予防対策について

- 1 給食は机を前向きにし、「黙食」とする。
- 2 歯磨きは、行わない。（飛沫の拡散を防ぐため）
- 3 図書の本出し出しも、感染拡大時の対応
- 4 休み時間の運動は「マスク着用」（激しい運動をしない）

